

新型コロナウイルス感染症に伴う 羽曳野市緊急支援策(独自支援策)

新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を受けた市民の皆さん、事業者の皆さんの支援策として『羽曳野市緊急支援策』を、国・府の対策とあわせて実施します。

生活支援

市民応援給付金

経済的に苦しい状況が続く市民の皆様、国の特別定額給付金(1人10万円)とは別に、市緊急支援策として、**全市民に1万円を給付**します。

対象 令和2年4月27日時点で、羽曳野市の住民基本台帳に登録されている方(外国人の方も含む)

【受給権者】 給付対象者の属する世帯主

※給付対象者などは、特別定額給付金と同じです。
※特別定額給付金の手続きでご記入いただいた金融機関口座に振り込みますので、**改めての申請は不要です**。[特別定額給付金を辞退された方で本給付金を受給される方および本給付金を辞退される方は、市ウェブサイトから各届出書をダウンロードし、郵送または窓口まで持参ください。

(届出期間：7月10日(金)まで)

市民応援給付金はいつもらえるの？

7月中旬頃から随時支給します。

対象の方には、国の特別定額給付金が振り込まれた後、同じ口座に振り込みます。

問 特別定額給付金事業推進チーム

☎ 072-958-1111 内線 4323・4324

事業者支援

羽曳野市休業要請支援金

新型コロナウイルス感染症の影響による、大阪府からの休業協力要請等を受けた、中小企業・個人事業主を対象に、羽曳野市休業要請支援金を支給します。

対象 大阪府の休業要請支援金の交付を受けていない事業者。令和2年3月31日以前に開業し、次の①～③すべての項目を満たしていること。

- ①市内に事業所がある法人または個人事業主
- ②大阪府の「施設の使用制限の要請等」を受け、令和2年4月21日～5月6日まで休業した事業者。(飲食店は、営業時間5:00～20:00の間に短縮するなどの協力を行った場合のみ可)
- ③令和2年4月の売上が、前年同月と比較して30%以上50%未満減少していること。

羽曳野応援商品券の配布

羽曳野市内の登録店舗で使用可能な商品券を配布します。**一世帯あたり5,000円(500円券×10枚)**

対象 羽曳野市内の全世帯(令和2年4月27日現在で住民基本台帳に登録されている世帯)

配布 6月下旬から順次送付

期間 7月1日(水)～11月30日(月)

店舗 羽曳野市内の登録店舗。店舗一覧は商品券と同封します。

注意 ●商品券を紛失した場合、再発行はできません。
●商品券はおつりが出ません。換金や払い戻しもできません。

問 産業振興課 ☎ 072-958-1111 内線 2740

水道基本料金を減免(無償化)

経済的な影響を踏まえ、水道料金のうち基本料金を、令和2年7月検針分から**6カ月間100%減免**します。

対象 本市から給水を受けている方。

※本市以外から給水を受けている方は、給水を受けている市にお問い合わせください。

詳細は水道局ウェブサイトをご覧ください。

問 羽曳野市水道局 水道料金お客様センター

☎ 072-957-7770

子育て支援

羽曳野市特別出産支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、市民生活に及ぼす影響の長期化が懸念される中、子育てに係る生活を支援します。

対象 令和2年4月28日（特別定額給付金の基準日の翌日）～7月31日までの間に生まれ、かつ出生後初めて本市に住民登録された新生児

受給 対象新生児の保護者

※新生児の出生日から申請日まで引き続き羽曳野市に住民登録または居住実態があること。

給付 3万円

申請 ①対象者に申請書を送付します。

②申請書に必要な事項記入後、申請・受給者の本人確認書類、通帳および母子手帳などのコピーを返送してください。

③審査後、指定口座に支援金を振り込みます。
※詳細は、市ウェブサイトにてご確認ください。

問 健康増進課 ☎ 072-956-1000

給食費用の支援

自粛要請により、休業など影響を受けた保護者の経済的負担軽減のため、羽曳野市内の〔認可保育園・認定こども園・市立小学校・市立中学校の給食費を無償または半額化〕にします。手続きは不要です。

認可保育園・認定こども園 給食費 『実質ゼロ（無償化）』

対象 0歳～5歳のすべての園児

期間 令和2年6月～令和3年3月末まで

問 こども課 ☎ 072-958-1111

内線 1231・1233・1235・1254

市立小学校給食費の『無償化』

期間 小学校給食再開後～令和3年3月末まで

問 学校給食センター ☎ 072-958-2306

市立中学校給食費の『半額化』

期間 中学校給食再開後～令和3年3月末まで

問 教育総務課 ☎ 072-958-1111 内線 4112

市立幼稚園にエアコン設置

新型コロナウイルス感染症の影響で夏休みが短縮され、例年より暑い時期の保育が増えることから、全保育室にエアコンを設置します。 **問** こども課 ☎ 072-958-1111 内線 1240

新型コロナウイルス感染症に伴う羽曳野市緊急支援策（独自支援策）

大阪コロナ追跡システム

飲食店や、新型コロナウイルス感染症対策による休止・自粛要請が解除される施設・イベントを通じた感染拡大を防ぐことを目的としたものです。

施設などの利用の際、QRコードを活用して利用者が連絡先を大阪府に登録し、同じ日に施設などを利用した人の感染が後日判明した場合や、クラスターの発生（おそれを含む）が確認された場合などに、施設などの業務や規模に応じて大阪府から注意喚起を行い、感染拡大を防ぐためのシステムです。

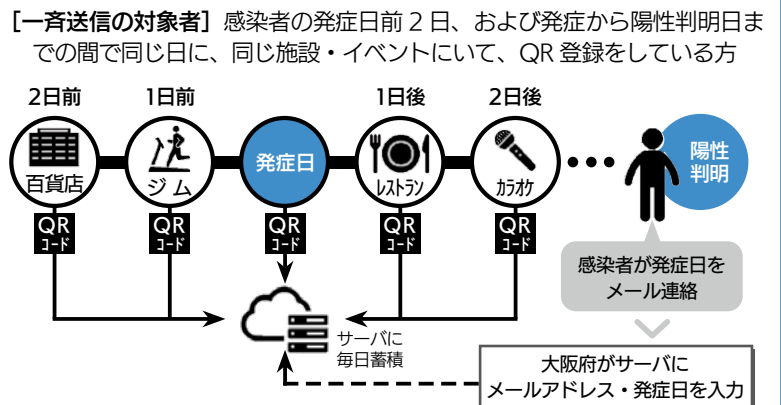
【施設（店舗）側の登録】

- ①施設情報を入力
- ②返信メールからQRコードをダウンロード
- ③QRコードを施設・店舗に掲示

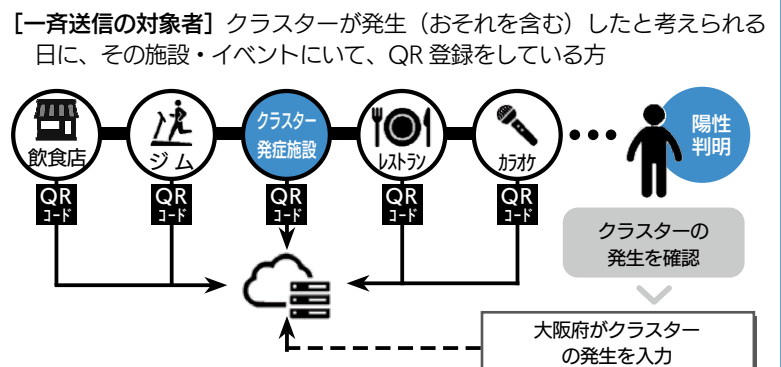
【利用者側の登録】

- ①施設などに掲示されたQRコードをスマートフォンなどで読み取り
- ②メールアドレスを入力
- ③登録確認のメールを受信

感染者が発生したとき



クラスターが見つかったとき



詳細は、大阪府ウェブサイト【大阪コロナ追跡システム】を検索 【問】大阪府スマートシティ戦略部 ☎ 06-6944-6637

新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、 台風や大雨などの災害が発生したら

～知っておくべき 5つのポイント～

災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。「自らの命は自ら守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

ポイント1 自分が安全な場所にいるか、危険な場所かをよく把握する。(安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。)

ポイント2 避難先は、小中学校・公共施設だけではありません。「密」を避けるために、親戚・知人宅に避難することも検討する。

ポイント3 マスク・アルコール消毒液・体温計を持って避難する。感染症の3つの基本「身体的距離の確保」「マスクの着用」「丁寧な手洗い」を心がける

ポイント4 市が指定する避難場所・避難所が変更されていないか、市ウェブサイトなどで確認する。

ポイント5 豪雨時の屋外移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況を確認する

【避難行動判定フロー】

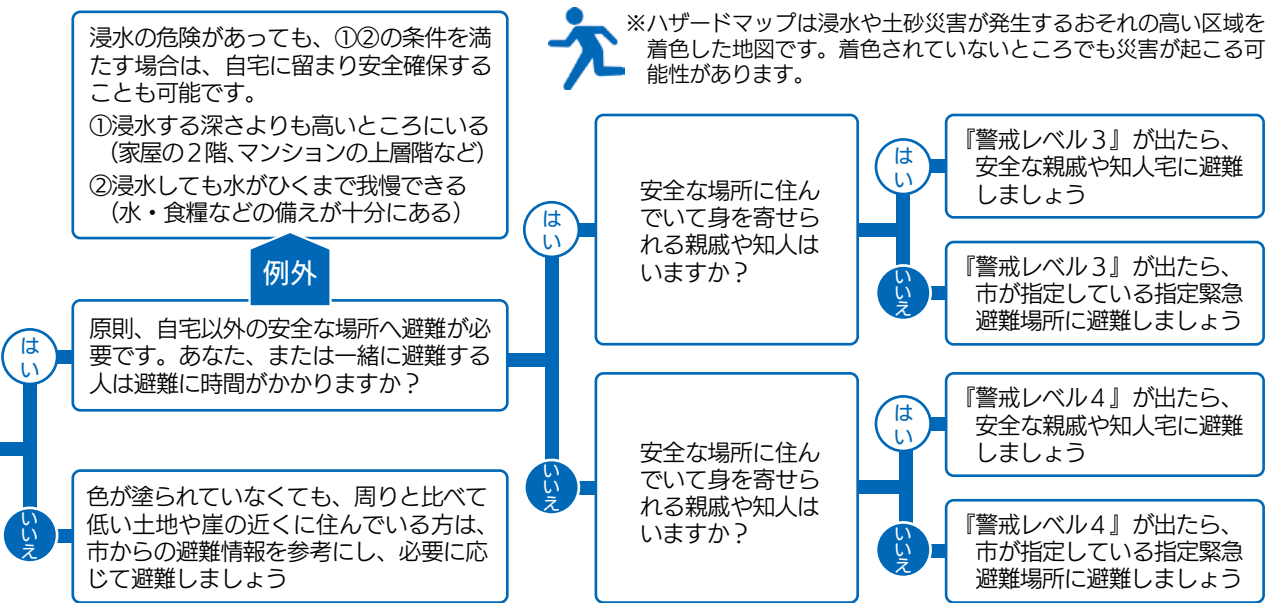
ハザードマップと併せて、自宅が安全かどうかを確認しよう！



ハザードマップ

検索

ハザードマップで、自宅に色が塗られていますか？



ご寄贈ありがとうございます

黒井 浩行 様
日之出石油株式会社 様
株式会社 ENEOS ウイング

Ludi Hair Brand オーナー 阪倉 様
株式会社井谷 様
株式会社松原ビニール製作所 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、『マスク』『レインウェア』『フェースシールド』『非接触体温計』などを市に寄贈していただきました。

関係機関・団体などで、大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。